

枚方市 NPO 活動応援基金補助事業 登録団体募集要項

枚方市では、社会貢献をめざす市民・法人の皆さんからの寄附金を活用するために創設された枚方市NPO活動応援基金を活用し、公益的な活動を行う NPO 法人を支援するため、補助金の交付を行っています。

枚方市NPO活動応援基金への寄附金を募るNPO法人について、次のとおり募集を行います。令和7(2025)年度に実施する事業において、補助金交付申請を検討される場合は、あらかじめ団体登録をする必要がありますので、必ず申請を行ってください。

1. 募集期間

令和6(2024)年6月27日(木) ~ 7月26日(金) 17時30分 必着

2. 対象団体(応募資格)

登録の対象となる団体は、次に掲げる要件をすべて満たす団体とします。

<登録要件>

- (1) 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人であること。
- (2) 主たる事務所の所在地が本市内にあること。
- (3) 主として本市内において特定非営利活動を行っていること。
- (4) 事業費の総額のうち、特定非営利活動に係る事業費の占める割合が、100分の50以上であること。
- (5) 宗教活動、政治活動又は選挙活動を行うことを主たる目的とする団体でないこと。
- (6) 前各号に定めるもののほか、市長が定める要件を満たしていること。

8月頃に開催される枚方市NPO活動応援基金支援審査会において、要件を満たす団体であるか審査を行い、9月頃に団体登録可否の結果を通知します。

枚方市NPO活動応援基金支援審査会とは

枚方市NPO活動応援基金支援審査会は、NPO法人に対する補助対象事業等に関する審査を行うために設置されたものです。本審査会は、学識経験者・市民団体または関係団体を代表する方など6名の委員で構成されています。

3. 応募方法

必要書類を作成のうえ、郵送または以下の窓口へご提出ください。

なお、新規・更新団体の区分により必要書類が異なりますので、ご注意ください。

<新規団体:前年度の登録を行っていない団体の必要書類>

- ① 枚方市NPO活動応援基金 団体登録申請書(様式第1号)
- ② 枚方市NPO活動応援基金 団体登録簿(様式第2号)
- ③ 定款
- ④ 登記事項証明書(履歴事項証明書または現在事項証明書、発行日から6ヶ月以内)
- ⑤ 前事業年度の事業報告書
- ⑥ 前事業年度の活動計算書(決算)
- ⑦ 前事業年度の役員名簿
- ⑧ 前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿
- ⑨ 申請時の事業年度の事業計画書
- ⑩ 申請時の事業年度の活動計算書(予算)
- ⑪ その他参考資料[団体の活動を確認できるもの]

※ ⑤～⑧は、前事業年度終了後に所轄庁へ提出済みの場合は、提出の省略が可能です。

<更新団体:前年度の登録を行っていた団体の必要書類>

- ① 枚方市NPO活動応援基金 団体登録更新申請書(様式第17号)
- ② 枚方市NPO活動応援基金 団体登録変更届(様式第18号)
- ③ 前事業年度の事業報告書
- ④ 前事業年度の活動計算書(決算)
- ⑤ 前事業年度の役員名簿
- ⑥ 前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿
- ⑦ 申請時の事業年度の事業計画書
- ⑧ 申請時の事業年度の活動計算書(予算)
- ⑨ その他参考資料[団体の活動を確認できるもの]

※ ②は、以前の団体登録内容に変更がある場合のみご提出ください。

※ ③～⑥は、前事業年度終了後に所轄庁へ提出済みの場合は、提出の省略が可能です。

提出先：〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号

枚方市役所 別館3階 市民活動課 (TEL:072-841-1273)

※郵送または窓口受付

必要書類について、様式の電子データが必要な場合は、市ホームページからダウンロード可能ですので、ご活用ください。

▶ URL：<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000018344.html>

4. 補助金交付申請に関する手続きの流れ

団体登録の募集

<令和6（2024）年6月27日（木）～7月26日（金）17時30分>

寄附の受付（12月末まで※）

【団体希望寄附の活用について】

団体登録決定後から同年12月末までの間に、法人の支援者等に対し、団体希望寄附を呼びかけてください。翌年度の実施事業の補助に寄附を活用することができます。

※ただし楽天ふるさと納税での寄附は12月25日まで。

【団体希望寄附とは】

本基金に団体登録されている法人を指定した寄附。当該法人の実施する事業に対する補助の財源となるとともに、寄附者もふるさと寄附金（納税）制度におけるメリットを享受できます。

令和7年度に実施する補助対象事業の募集

<令和7（2025）年2月（予定）>

申請事業に対し補助対象可否の審査

<令和7（2025）年3月（予定）>

事業内容の書類提出及びプレゼンテーションにより審査を行います。

補助対象事業・補助金交付額等の決定 <令和7（2025）年4月予定>

中間報告の受付 <令和7（2025）年9月予定> 及び

事業実績報告の受付 <事業終了後30日以内又は令和8（2026）年3月31日まで>

動画による事業実施報告の配信 <令和8（2026）年7月予定>

市民や寄附者等に広く周知することを目的として、動画による事業実施報告を行うため、動画等の作成にご協力していただきます。

5. 補助対象事業について

枚方市補助金等交付規則及び枚方市NPO活動応援基金補助事業補助金交付要綱等に基づき、補助事業を募集します。登録団体から応募(交付申請)があった事業は、枚方市NPO活動応援基金支援審査会において、寄附者の意向を尊重しながら、審査基準等に基づいて審査を行い、補助金交付の適否及び交付額等を決定します。

<補助対象事業の要件>

枚方市内を中心に行う特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動に係る事業で、次の要件をすべて満たす事業が補助対象事業となります。

- (1) 主たる効果が枚方市内で生じる公益的な事業、または、主に枚方市民を対象とした事業であること。
 - (2) 補助金の交付を受けようとする年度内に実施及び完了する事業であること。
 - (3) 特定の個人または団体の利益となる事業でないこと。
 - (4) 営利活動、政治活動、選挙活動または宗教活動を目的とした事業でないこと。
 - (5) 枚方市及びその関係機関から他の補助等を受けている、または、受けることが決定している事業でないこと。
 - (6) 介護保険等の公的制度による給付の対象となる事業でないこと。
 - (7) 登録団体内の親睦やレクリエーションを主な目的とした事業でないこと。
- (注意) その他の補助内容など詳細につきましては、令和7(2025)年2月頃に予定している「補助事業の募集」において、お知らせいたします。

6. 補助金交付の実績について

令和5(2023)年度は、5事業に対し、合計 1,390,266 円を交付しました。詳細は市ホームページをご覧ください。

- ▶ URL : <https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000018349.html>

令和6(2024)年度は、3事業に対し、合計 935,000 円の交付を予定しています。詳細は市ホームページをご覧ください。

- ▶ URL : <https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000045534.html>

7. 団体登録説明会について

団体登録の申請を検討している NPO 法人等を対象とした説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ※ 本説明会に参加しない NPO 法人であっても、団体登録のご申請は可能です。

- <日 時> 令和6(2024)年7月16日(火) 午後2時から午後3時
- <場 所> サプリ村野 南館2階 市民活動研修室 (枚方市村野西町5番1号)
- <定 員> 40名(先着順) ※1法人につき2名まで参加できます
- <申 込> 7月1日(月)から8日(月)までの間に市民活動課へお申し込みください。

■申請書類の提出・問い合わせ先

〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号 枚方市 市長公室 市民活動課
TEL:072-841-1273(直通)、FAX:072-841-5133
Mail:skatudo@city.hirakata.osaka.jp